

# 広報こすど

ことしの町予算決まる  
昨年より二七七六、八〇〇円増す

昭和三十五年度の予算

を審議する定例町会は、

三月二十一日より二十四

日まで慎重審議が行われたが、審議可決した条例

と議案関係を抜萃して

参考に供します。

一、役場印鑑手帳建設資金  
蓄積金条例

現在の役場印鑑手帳は見られ

る通り狭隘で且つ老朽化

しているので新築の必要

をみとめられたが立ち消えとな

て計画的に資金を蓄積し

て長期計画のもとに新築

することに、一般会計

で剰余金を生じた場合、

二分の一を積立てる余命

を制定し新築に踏切ること

のないように物の本質こそ

の上での關係ではなく平等

の關係であり、その中心

にある大きなサービス機

をもたらすが、この問題

は、町役場である。そし

てその経費を町民全體が

協同してまかなっている

のであり、税金は「取ら

れたもの」ではなく当然

負担すべきもの」である

という義務觀念も、ここ

ではあるまい。

又一方町役場は町民の

「窓口」事務の円滑な遂行

に正しく生まれてくるの

であるまい。

常接觸することの多い

行政の健全性を阻害し、町

の財政は、町役場の町民

に対する影響は甚だしく

影響を及ぼすが、この問題

は、町役場の町民に対する

影響である。

町役場は、町民の

「窓口」事務の円滑な遂行

に正しく生まれてくるの

である。

町役場は町民の

「窓口」事務の円滑な遂行

